

議員活動の目標（公約）

この「議員活動の目標（公約）」は、2年間の議員活動の指標とし、「議員の自己評価」の基礎資料に活用する。

目標期間: 令和3年 8月～令和5年 7月

所属委員会・役職名	在職年数	氏 名	年齢
議会運営委員会委員 総務文教常任委員会委員長 広報公聴常任委員会委員	2	高 橋 勝	48

項 目	具 体 的 な 目 標 項 目
1. 行政分野の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人口減少が進行する中でデジタル化を推進し、全世代において恩恵が享受できる提言を行う。
2. 財政分野の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町有遊休施設等の管理・運営について検証を行い、施設の有効な利活用を提言する。
3. 経済分野の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鳥獣被害が年々広範囲に及んでいることから、鳥獣被害防止計画(対象期間:平成26年～28年)の検証を行い、新たな計画策定を提言する。 ・ 「農の未来事業」について検証及び提言を行い、事業の推進を図る。
4. 福祉分野の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者世帯や単身高齢者が増加する中で、デマンド交通の利便性向上(高齢者免許返納を含む)のための提言を行う。
5. 教育分野の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地区まちづくりセンターの体制構築・機能強化について、現条例は役割・業務内容が「公民館」のままであることから、自治基本条例での役割の明確化を提言する。
6. その他の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・ 所属常任委員会(総務文教)を、月例会(定例会開催月は除く)とし、委員会の活性化を図る。 ・ 少人数グループでの座談会を開催し、「小さな声」を拾う活動を行う。